（別記）

令和８年度宮城県水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の令和７年の水田面積は、101,300ha で、耕地面積の約 82%を占めている。水田の利用状況は、令和７年産で主食用米の作付面積が 65,300ha と約 58%を占め、次いで大豆が 10,102ha、飼料作物 4,900ha、飼料用米 3,330ha となっている。

主食用米の需要が減少傾向にある中、需要に応じた主食用米の生産はもとより、主要な転換作物である大豆･麦類をはじめ、収益性の高い園芸作物、需要拡大が見込まれる輸出用米･加工用米、飼料自給率向上に向けた飼料作物等の取組を支援し、農業経営の安定と宮城の水田農業の持続的な発展を目指すことが必要である。

また、農業者の減少や高齢化が進展する中、担い手への農地集積・集約による大規模化を進める必要があるほか、燃料や肥料等、資材価格が高騰していることから、生産性向上に向けた、省力化や低コスト化の取組の推進がこれまで以上に重要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県の農業産出額（令和６年）は 2,494 億円で、その構成割合は米が 52.5%、畜産が 31%を占め、米が畜産を上回った。また、園芸作物は 372 億円で前年より増加したが、構成割合は 14.9%と減少したことから、より一層、園芸作物の導入と生産支援により農業経営の安定化を推進することが必要となっている。

県では、「第 3 期みやぎ食と農の県民条例基本計画」（令和３～12 年度）において、園芸産出額の倍増、競争力の高い園芸産地の確立を掲げており、その園芸部門の行動計画である「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（令和８～１２年度）で「大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進」を基本方針の１つに掲げている。

水田農業の収益力強化を図るため、水稲から土地利用型露地園芸への転換誘導と定着に向けた取組を進める。また、実需者との安定・継続した取引を図るため、各種事業を活用し、県内に広がってきた産地間の広域連携による安定供給体制を一層推進し、加工・業務用園芸団地の取組を加速化する。

また、国では米輸出の飛躍的な拡大に向けて「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」に取り組んでおり、本県では、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく重点品目（コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品）の輸出産地として、県内で３事業者が登録され輸出の拡大に取り組んでいる。引き続き、新市場開拓用米を水田フル活用の主要な取組として位置付け、今後も米輸出拡大に積極的に取り組んでいく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県の水田整備状況（令和６年度実績）は、20a 区画以上の水田整備率は 73%、50a 区画以上の大区画水田整備率は 33%となっている。また、担い手への農地集積率（令和７年３月末時点）は 65.5%となっており、いずれも全国でも比較的高い水準となっている。大区画水田のメリットを最大限に活かすとともに、水田を有効活用した土地利用型農業を推進し、農地利用の高度化を図り、競争力の高い農業を一層推進していく必要がある。

また、各地域における水田の利用状況の確認や、長期間にわたって畑作物の作付が定着している水田の畑地化に向けた支援等の取組が行われた結果、令和７年度には約 139ha が

畑地化した。
国から令和９年度以降の水田政策の見直しの方針が示され、水田・畑に関わらない作物ごとの生産性向上等への支援へ転換されることとなっている。そのため、国の検討の状況も注視しながら、各産地が地域の実情に応じた作物の導入を選択し、必要に応じた畑地化の取組や、ブロックローテーションの体系の再構築を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して支援する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

令和６年以降の米不足により、令和７年産米の生産者価格は大幅に上昇し、農業所得向上につながった一方で、生産過剰による米価下落も懸念されている。米の主産県として売れる良質米づくりを推進するとともに、主食用米の需要は長期的には減少傾向にあることを踏まえ、米価安定のためには需要に応じた適正な生産量の維持に努める必要がある。

そのため、主食用米の「生産の目安」は、国が示す主食用米の適正生産量に本県産米のシェア率を乗じた 344,321 トンに設定し、需要に応じた生産・販売の取組を一層徹底していく。あわせて高品質で良食味な米づくりを進め、だて正夢・金のいぶき等付加価値の高い米の生産振興を図るとともに、低コスト・省力化技術の普及や農地の集積・集約化等による生産コストの低減を推進する。

（２）備蓄米

備蓄米は、安定した政府買入が見込まれることから、需要に応じた米生産の取組の一環として推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米は、令和６年産から一般品種に対する戦略作物助成の交付単価が段階的に引き下げられていることや、主食用米の価格上昇を背景に、特に一般品種の作付面積が大幅に減少しているが、収益性の確保に向け、多収品種への作付誘導や、乾田直播等の低コスト生産の取組を支援する。

イ　米粉用米

米粉用米については、小麦の代替としてだけではなく、グルテンフリー食品等、新たな用途として需要の拡大が期待されている。このため、米粉用米の安定供給に向けて、低コスト生産等の取組を支援する。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米（輸出用米）は、実需との連携により、取組が年々拡大していたが、令和７年産は主食用米の価格上昇の影響により取組が減少した。国は、米の国内需要減少が見込まれる中、生産基盤強化と食料安全保障の確保に向け、輸出用米の取組拡大を推進しており、本県においても輸出米の産地づくりに向け、低コスト生産等の取組を支援する。

エ　ＷＣＳ用稲

ＷＣＳ用稲は、農業産出額に占める畜産の比率が高い本県の特徴や飼料価格の高騰から、耕畜連携による持続的な取組により飼料自給率向上が期待される。このた

め、畜産業や飼料メーカー等実需と結びついた産地づくりに向け、需要に応じた生産を支援する。

オ　加工用米

加工用米は、酒造用や加工食品用を中心に実需と連携した取組が行われており、令和７年産は大幅に取組が拡大した。需要に応じた安定的な取引を継続していくため、低コスト生産や複数年契約の取組を支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆・麦類は、本県水田農業の基幹作物であり、国内生産の拡大が求められていることから、水田フル活用の重点作物として、需要に応じた作付や生産性の向上に取り組み、実需者と一体となった産地づくりを推進する。また、産地づくりに当たっては、国の麦・大豆生産技術向上事業等の支援策の活用とともに、作付拡大の取組を支援する。

飼料作物は、畜産県である本県の特徴を生かした耕畜連携により、持続的な取組拡大を支援することで、飼料価格の高騰対策や飼料自給率の向上が期待される。

また、子実用とうもろこしは、土壌物理性の改善が認めらており、水田輪作において有益であることから、近年県内各地で取組が行われており、畜産業や飼料メーカー等実需と結びついた産地づくりに向け、販売先を確保した作付拡大の取組を支援する。

（５）そば、なたね

そば、なたねについては、中山間地域等の条件不利地域において、麦・大豆、新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として実需者等との結び付きが強い地域において、需要に応じた生産振興を図るとともに、排水対策等による単収増加と団地化等による生産コストの低減を推進する。

（６）地力増進作物

地力増進作物の作付は、連作障害による収量低下の対策として有効であり、また、化学肥料等の使用を抑えることで、環境に配慮した土壌づくりが行えることから、作付を推進する。

（７）高収益作物

水田農業の高収益化に向け、ばれいしょ、ねぎ、たまねぎ、えだまめ、さつまいも等の加工・業務用野菜を中心とした園芸作物の作付拡大を推進する。園芸作物の拡大に当たっては、 担い手への農地集積 ・団地化による高品質安定生産と作業効率の向上や機械化一貫体系の推進やアグリテック導入等による省力化を図るとともに、露地園芸の新規及び大規模作付の取組を支援する。

これらの取組を推進するため、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に掲げる、水田を活用した露地園芸の取組に対して、産地交付金を活用して支援する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	65,300	－	65,602	－	62,422	－
備蓄米	0	－	2,162	－	2,200	－
飼料用米	3,330	－	2,488	－	2,500	－
米粉用米	56	－	73	－	80	－
新市場開拓用米	815	－	597	－	1,300	－
WCS用稲	2,261	－	2,020	－	2,300	－
加工用米	1,810	－	1,360	－	2,000	－
麦	2,555	312	2,159	237	2,600	550
大豆	10,102	1,532	9,463	1,335	11,000	1,270
飼料作物	4,900	368	4,572	208	5,000	440
・子実用とうもろこし	187	15	173	0	300	0
そば	427	62	412	47	450	80
なたね	0	－	0	0	－	－
地力増進作物	2	－	0	－	－	－
高収益作物	3,200	35	3,300	37	3,300	37
・野菜	2,775	35	2,866	37	2,866	37
・花き・花木	156	0	158	0	158	
・果樹	269	0	277	0	277	
・その他の高収益作物	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
・〇〇	－	－	－	－	－	－
畑地化	139	－	41	－	352	－

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き、果樹 （別表１）（基幹作物） ※露地栽培に限る	【県枠】露地園芸作付拡大助成	拡大面積1ha以上の対象面積	(R7年度) 15ha	(R8年度) 40ha
			拡大面積30a以上1ha未満の対象面積	(R7年度) 19ha	(R8年度) 40ha
2	野菜、花き、果樹 （別表１）（基幹作物） ※露地栽培に限る	【県枠】露地園芸定着促進助成	本支援の対象面積	(R7年度) 193ha	(R8年度) 440ha
3	野菜、花き、果樹 （別表１）（基幹作物） ※露地栽培に限る	【県枠】大規模露地園芸助成	水田作での新たな1ha以上の露地園芸作付面積	(R7年度) 95ha	(R8年度) 64ha
4	野菜、花き、果樹 （別表１）（基幹作物） ※露地栽培に限る	【県枠】露地園芸助成	水田作での新たな30a以上の露地園芸作付面積	(R7年度) 43ha	(R8年度) 44ha
5-1	新市場開拓用米 （基幹作物）	【県枠】新市場開拓用米の低コスト生産助成	①低コスト技術導入面積	(R7年度) 19ha	(R8年度) 230ha
			②生産費	(R7年度) 94千円/10a	(R8年度) 94千円/10a
5-2	新市場開拓用米 （基幹作物）	【県枠】新市場開拓用米の低コスト生産助成（直播栽培）※特別支援	①直播栽培導入面積	(R7年度) －	(R8年度) 23ha
			②新市場開拓用米の取組面積に対する直播栽培の取組割合	(R7年度) －	(R8年度) 10%
6-1	加工用米 （基幹作物）	【県枠】加工用米の低コスト生産助成	①低コスト技術導入面積	(R7年度) 1,742ha	(R8年度) 2,000ha
			②生産費	(R7年度) 94千円/10a	(R8年度) 94千円/10a
6-2	加工用米 （基幹作物）	【県枠】加工用米の低コスト生産助成（直播栽培）※特別支援	①直播栽培導入面積	(R7年度) －	(R8年度) 200ha
			②加工用米の取組面積に対する直播栽培の取組割合	(R7年度) －	(R8年度) 10%
7	加工用米 （基幹作物）	【県枠】加工用米の複数年契約助成	①加工用米複数年契約取組面積	(R7年度) 1ha	(R8年度) 30ha
			②加工用米収量	(R7年度) 525kg/10a	(R8年度) 550kg/10a
8	飼料用米 （基幹作物）	【県枠】飼料用米の低コスト生産助成	①低コスト技術導入面積	(R7年度) 3,291ha	(R8年度) 2,500ha
			②生産費	(R7年度) 94千円/10a	(R8年度) 94千円/10a
9	大豆、麦類、 飼料作物、WCS用稲 （基幹作物・二毛作）	【県枠】大豆・麦類、飼料作物、WCS用稲の作付拡大助成	(大豆) 作付面積	(R7年度) 10,102ha	(R8年度) 11,000ha
			拡大面積	(R7年度) ▲ 843ha	(R8年度) 898ha
			(麦類) 作付面積	(R7年度) 2,555ha	(R8年度) 2,600ha
			拡大面積	(R7年度) ▲ 20ha	(R8年度) 45ha
			(飼料作物) 作付面積	(R7年度) 4,900ha	(R8年度) 5,000ha
			拡大面積	(R7年度) ▲ 455ha	(R8年度) 100ha
			(WCS用稲) 作付面積	(R7年度) 2,261ha	(R8年度) 2,300ha
			拡大面積	(R7年度) ▲ 713ha	(R8年度) 39ha
			※面積はいずれも基幹作・二毛作の合計		
10	米粉用米 （基幹作物）	【県枠】米粉用米の低コスト生産助成	①低コスト技術導入面積	(R7年度) 53ha	(R8年度) 80ha
			②生産費	(R7年度) 94千円/10a	(R8年度) 94千円/10a
11	子実用とうもろこし （基幹作物）	【県枠】子実用とうもろこしの生産性向上助成	生産性向上取組面積	(R7年度) 174ha	(R8年度) 300ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【県枠】露地園芸作付拡大助成 （拡大面積1ha以上）	1	50,000	野菜、花き、果樹（別表1）（基幹作物） ※露地栽培に限る	対象作物を新たに1ha以上拡大 ※5年を限度に交付
1	【県枠】露地園芸作付拡大助成 （拡大面積30a以上1ha未満）	1	30,000	野菜、花き、果樹（別表1）（基幹作物） ※露地栽培に限る	対象作物を新たに30a以上1ha未満の範囲で拡大 ※5年を限度に交付
2	【県枠】露地園芸定着促進助成	1	10,000	野菜、花き、果樹（別表1）（基幹作物） ※露地栽培に限る	対象作物を30a以上作付
3	【県枠】大規模露地園芸助成	1	50,000	野菜、花き、果樹（別表1）（基幹作物） ※露地栽培に限る	対象作物のうち1品目を新たに1ha以上拡大 ※5年を限度に交付 ※令和6年度以前からの継続のみ対象
4	【県枠】露地園芸助成	1	30,000	野菜、花き、果樹（別表1）（基幹作物） ※露地栽培に限る	対象作物を新たに30a以上の単一ほ場もしくは団地で取組む ※5年を限度に交付 ※令和6年度以前からの継続のみ対象
5-1	【県枠】新市場開拓用米の低コスト生産助成	1	15,000	新市場開拓用米（基幹作物）	低コスト技術の実施
5-2	【県枠】新市場開拓用米の低コスト生産助成（直播栽培）※特別支援	1	3,000	新市場開拓用米（基幹作物）	直播栽培の実施 ※5-1を実施する場合のみ対象 ※特別支援として加算
6-1	【県枠】加工用米の低コスト生産助成	1	11,000	加工用米（基幹作物）	低コスト技術の実施
6-2	【県枠】加工用米の低コスト生産助成（直播栽培）※特別支援	1	3,000	加工用米（基幹作物）	直播栽培の実施 ※6-1を実施する場合のみ対象 ※特別支援として加算
7	【県枠】加工用米の複数年契約助成	1	11,000	加工用米（基幹作物）	複数年契約
8	【県枠】飼料用米の低コスト生産助成	1	3,000	飼料用米（基幹作物）	低コスト技術の実施
9	【県枠】大豆・麦類、飼料作物、WCS用稲の作付拡大助成	1	7,000	大豆、麦、飼料作物、WCS用稲（基幹作物）	対象作物の前年度からの拡大面積に応じて支援
9	【県枠】大豆・麦類、飼料作物、WCS用稲の作付拡大助成(二毛作)	2	7,000	大豆、麦、飼料作物、WCS用稲（二毛作）	対象作物の前年度からの拡大面積に応じて支援
10	【県枠】米粉用米の低コスト生産助成	1	3,000	米粉用米（基幹作物）	低コスト技術の実施
11	【県枠】子実用とうもろこしの生産性向上助成	1	6,000	子実用とうもろこし（基幹作物）	生産性向上メニューの実施

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別表１】みやぎ園芸特産振興戦略プランで定める県振興品目（令和８年４月時点）

野菜		花き	果樹
アスパラガス	たまねぎ	カーネーション	いちじく
いちご	チンゲンサイ	ガーベラ	うめ
えごま	つるむらさき	小ぎく	オリーブ
えだまめ	トマト	宿根かすみそう	かき
オクラ	なす	ストック	柑橘類※7
かぼちゃ	なばな類※3	スプレーぎく	小果樹類※8
きくいも	にら	トルコギキョウ	西洋なし
キャベツ	にんじん	ばら	日本なし
きゅうり	にんにく	輪ぎく	ぶどう
こまつな	ねぎ類※4	枝もの類※6	もも
ごぼう	はくさい		りんご
さつまいも	ばれいしょ		
さといも	パプリカ		
さやいんげん	ピーマン類※5		
しそ	ブロッコリー		
じねんじょ	ほうれんそう		
しゅんぎく	みずな		
スイートコーン	メロン		
ズッキーニ	モロヘイヤ		
スナップエンドウ	ゆきな		
せり	レタス		
そらまめ	れんこん		
だいこん			
45品目		10品目	11品目
合計　66品目			

※1　みやぎ園芸特産振興戦略プランで定める県振興品目のうち施設で栽培されるものを除く

※2　支援対象は露地で栽培されるものに限る

※3　なばな類：なばな、つぼみ菜

※4　ねぎ類：ねぎ、こねぎ

※5　ピーマン類：ピーマン、ししとう

※6　枝もの類：まつ

※7　柑橘類：うんしゅうみかん

※8　小果樹類：ブルーベリー、レッドカーランツ、マルベリー

※9　令和８年５月以降にみやぎ園芸特産振興戦略プランに追加された県振興品目も対象とできる（ただし、施設で栽培されるものを除く）

【別表3】 飼料作物等の範囲

青刈り稲
子実用とうもろこし
青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

（注） 上記の飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限る。